別表

検察庁の名称	事務所
佐賀地方検察庁	佐賀県佐賀市中の小路五番二五号　佐賀地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
佐賀区検察庁	
鳥栖区検察庁	
武雄区検察庁	
鹿島区検察庁	
伊万里区検察庁	
唐津区検察庁	

○長崎地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日長崎地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

長崎地方検察庁検事正　室井　和弘

別表

検察庁の名称	事務所
長崎地方検察庁	長崎県長崎市万才町九番三三号　長崎地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
長崎区検察庁	
大村区検察庁	
諫早区検察庁	
島原区検察庁	
佐世保区検察庁	
平戸区検察庁	
壱岐区検察庁	
五島区検察庁	
新上五島区検察庁	
厳原区検察庁	
上県区検察庁	

○大分地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日大分地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

大分地方検察庁検事正　相澤　恵一

別表

検察庁の名称	事務所
大分地方検察庁	大分県大分市荷揚町七番五号　大分地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
大分区検察庁	
別府区検察庁	
杵築区検察庁	
中津区検察庁	
豊後高田区検察庁	
日田区検察庁	
竹田区検察庁	
佐伯区検察庁	
臼杵区検察庁	

○熊本地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日熊本地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

熊本地方検察庁検事正　吉田　広司

別表

検察庁の名称	事務所
熊本地方検察庁	熊本県熊本市京町一丁目一二番一一号　熊本地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
熊本区検察庁	
宇城区検察庁	
荒尾区検察庁	
玉名区検察庁	
山鹿区検察庁	
阿蘇区検察庁	
高森区検察庁	
御船区検察庁	
八代区検察庁	
水俣区検察庁	
人吉区検察庁	
天草区検察庁	
牛深区検察庁	

○鹿児島地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日鹿児島地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

鹿児島地方検察庁検事正　飯倉　立也

別表

検察庁の名称	事務所
鹿児島地方検察庁	鹿児島県鹿児島市山下町一三番一〇号　鹿児島地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
鹿児島区検察庁	
伊集院区検察庁	
種子島区検察庁	
屋久島区検察庁	
名瀬区検察庁	
徳之島区検察庁	
加治木区検察庁	
大口区検察庁	

大隅区検察庁	
知覧区検察庁	
加世田区検察庁	
指宿区検察庁	
川内区検察庁	
出水区検察庁	
甑島区検察庁	
鹿屋区検察庁	

○宮崎地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日宮崎地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

宮崎地方検察庁検事正　渡辺　登

別表

検察庁の名称	事務所
宮崎地方検察庁	宮崎県宮崎市別府町一番一号　宮崎地方検察庁企画調査課内情報公開窓口
宮崎区検察庁	
西都区検察庁	
日南区検察庁	
都城区検察庁	
小林区検察庁	
延岡区検察庁	
日向区検察庁	
高千穂区検察庁	

○那覇地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日那覇地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

那覇地方検察庁検事正　上野　友慈